

令和7年3月24日

松阪市議会議長 中島清晴様

小川朋子

研修報告書

渡瀬裕哉と行く！伊勢市の旅【減税を勉強しよう】

開催日：令和7年3月23日（日） 13:30～16:30

会 場：伊勢市観光文化会館（三重県岩渕1-13-15）4階小会議室

主催者：春日井減税会&三重県減税会

講 師：渡瀬裕哉

参加者：12名

目 的：行政の財政運営と減税に関して、減税の実現に向けた具体的な方法や、財政の透明化を進めるための課題について理解を深めることを目的とする。



1. 役所のお金の使い方を見直せば減税は可能か？

よく「役所の無駄をなくせば減税できるのではないか」と言われますが、実際には単純な話ではありません。市長がトップダウンで「予算を削って浮いたお金を減税に回す」といった考え方は一見合理的に思えますが、必ずしも健全とは言えないのです。

重要なのは、行政が本当に必要な事業だけに予算を投じているかを見極めることです。現在、自治体では600以上もの事業が行われていることも珍しくありません。その中には目的や効果が不明確なものや、既に役割を終えたものも含まれている可能性があります。こうした無駄を洗い出し、削減していくことで初めて、減税の原資を生み出すことができるのです。

この際、事務事業評価が極めて重要な役割を果たします。事務事業評価は、各事業の必要性や効果を数値や指標で客観的に評価し、見直しの判断材料とするものです。実はこの仕組みは三重県が先駆けとなり、北川正恭知事（当時）が導入しました。市民にとっても、事務事業評価を通じて税金の使い道を把握し、行政に対するチェック機能を果たすことが可能となります。

2. 減税への具体的なプロセス

自治体が独自に税率を変更することは容易ではありません。特に地方税の税率は法律で定められているため、市が単独で減税を決定することはできません。実際には、県知事や総務省の承認が必要となります。

例えば名古屋市では、河村たかし市長が市民税10%減税を掲げ、総務省に対して「市の財政は健全であり、減税によっても市の運営に支障はない」という根拠を提示しました。こうした積極的なアプローチによって、実際に減税を実現しています。減税への道は決して平坦ではありませんが、具体的な財政状況を

示しつつ、国や県と丁寧に交渉を重ねることが求められます。

3. 減税の影響とその実態

「減税を行うと市の財政が逼迫する」と考える人も多いですが、実際には必ずしもそうとは限りません。名古屋市の例でも、減税を行った結果、経済活動が活発化し、税収が増加したことが確認されています。このように、減税は市民の消費を促し、地域経済を活性化させる好循環を生み出す可能性があります。財政の安定性を確保しつつ、市民の負担を軽減するための工夫が重要です。

4. 国が減税に消極的な理由

国レベルでの減税はさらに難しい状況にあります。財務省の役割は、国家の赤字を削減し、財政の健全化を目指すことです。そのため、減税によって税収が減少することを極力避けたいという立場を取っています。

さらに、国は地方自治体とは異なり、特定の事業を削減するよりも増税によって財源を確保しようとする傾向があります。このため、国全体として減税に向けた動きが鈍いのが現状です。

5. 所感

今回の勉強会を通じて、私は「財政が厳しい自治体では減税は不可能だ」という先入観を改める必要があると感じました。事業予算を徹底的に精査し、無駄な支出を削減することで、減税の実現は十分に可能であるということを学びました。

松阪市においても、事務事業評価をさらに充実させ、予算の使い道を市民に見える形で公表することが重要です。現在、松阪市のホームページ上では金額の詳細まで公表されていないため、早急に改善が求められます。市民が税金の使われ方を理解し、納得感を持つことが、行政の信頼向上にもつながるはずです。

私は今後も市民の皆様と共に、行政の透明性を高め、健全な財政運営を実現するために尽力していきたいと考えています。

